

川崎市では平成28年4月から 乳幼児健康診査の一部が変わります

健康診査種別	実施機関
3か月児	各区保健福祉センター
7か月児	市内協力医療機関
10か月児	市内協力医療機関
1歳6か月児	各区保健福祉センター
3歳児	各区保健福祉センター
4歳児	市内協力医療機関
5歳児	市内協力医療機関

健康診査種別	実施機関
3か月児	市内協力医療機関
7か月児	市内協力医療機関
1歳6か月児	各区保健福祉センター
3歳6か月児	各区保健福祉センター
5歳児	市内協力医療機関

※ご案内は各ご家庭に封書にて
お届けします。

平成28年4月から、乳幼児健康診査の一部が変更になります。各健康診査の対象者には個別にご案内を送付します。(上記の健康診査はすべて無料です。)

- 3か月児の健康診査は各区保健福祉センターでの集団健康診査から、市内協力医療機関での個別健康診査になります。
- 10か月児の健康診査は、7か月児で経過観察が必要になった方のみが受診の対象となります。(医療機関からの指示があります。)
- 平成25年4月1日以降にお生まれのお子さんは、視聴覚検診と併せて3歳6か月児の健康診査に時期が変更となります。
- 平成25年3月31日までにお生まれのお子さんは、経過措置として4歳時に市内協力医療機関での個別健康診査を実施します。

お問い合わせ先

川崎区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-201-3214
幸 区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-556-6693
中原区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-744-3308
高津区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-861-3315
宮前区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-856-3303
多摩区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-935-3264
麻生区役所 児童家庭課 児童家庭相談サポート担当	044-965-5234
こども本部 こども支援部 こども福祉課 母子保健係	044-200-2450

乳幼児健康診査の変更については、川崎市議会の予算の議決を要します。